

山梨、群馬で自家発電設備の研修会が開催される

11月8日、一般社団法人山梨県消防設備協会の主催で「点検実務者講習」が開催されました。

この講習は、点検実務者のスキルアップを目的として開催されるもので、山梨県消防設備協会会員及び山梨県各消防本部職員を対象とし、約90名が参加されました。

講習会では、まず総務省消防庁からの講師が「最近の予防行政の動向について」とのテーマで約90分講義が行われました。続いて内発協からの講師が「消防法令における自家発電設備の運転性能に係る点検の改正内容」とのテーマで、自家発電設備に係る関係法令による規制や技術的な基礎知識に加え、平成30年6月1日付けの自家発電設備の点検基準と点検要領の改正について約70分講義が行われました。



講習会の全体（山梨会場）

一方、11月25日、群馬県前橋市消防局の主催で「自家発電設備の点検方法に係る研修会」が開催されました。この研修会は自家発電設備の点検方法に係る知識向上を目的とし、前橋市消防局職員及び前橋市消防設備協会会員を対象としたもので約100名が参加されました。

研修会では、まず内発協からの講師が「自家発電設備の点検基準の改正について」とのテーマで、平成30年6月1日付けの法令改正に関する詳細な説明のほか、自家発電設備の分類、関係法令による規制、構成・構造・点検・保守について約70分講義が行われました。続いて株式会社第一テクノ群馬支店からの講師が「自家発電設備の点検実務について」とのテーマで主に模擬負荷を使った負荷試験の実務について講義が行われました。



講習会の全体（群馬会場）

当日の各会場ではいずれも内発協が派遣した講師が独自に作成したパワーポイントを用いて、自家発電設備の法令、構造及び実際の運用等について実務に即した講義を行いました。講義終了後は熱心な質疑応答が行われ盛況なうちに閉会しました。

今後とも内発協では、防災用自家発電設備に関する総務省消防庁の登録認定機関として、また自家発電設備の専門技術者を養成する機関として、関係機関等からの要望を受けた場合、自家発電設備に関する研修会等への講師の派遣を積極的に対応していくこととしています。